

など散々にまくり候處、手代共罷出火元にて無之、屋根の瓦まくり候由申、後は鬪論疵付候者も出來の躰に申候。何方にてもにほひは煤くさく、至て暖に成候由。御城近邊は別てあつく覺申候由。其節御使に出候人々も被申、町の者も申候。江戸の者考には、北風の中へ南風吹合候て、雲が落申候て其雲左右十六へ飛候かと也。又は地中より發候氣に候や、天文に名のある事にも候やと存候。此方邸内は、外よりは至て輕き様子に候。九日午時餘程の地震仕候。公方様か様の節、人心を鎮められん爲に、出て爲見可申と被思召候や、當十一日品川筋へ御成と被仰出候處に、夜前より降り今日大雨に候。惣て御成と有之候に、天氣宜き日一日も無之候。去年以來如此の由申候。右怪しき事故書記申候。以上。

十一月十一日

久田清左衛門

余謂。右黒煙と有之候は、黒氣にて可有之か。常憲院様覺御は正月十日に候處、其月三日駒込御邸御賃小屋にて、未の時食仕懸り候處、甚暗く罷成食も難成、其膳を持たながら縁端へ罷出候て食給べ申候。朝より雨中にて候處俄

に暗く成申候。此時殿中は別て暗く、燭を用候由承及候。嚴有院様覺御は五月八日に候處、其月五日頃にも候や、俄に暗く罷成殿中燭を用申候由、老人も申聞舊記にも相見え申候。富士山焚出、日本も暗夜の様にて燭を用申候事は、此外の事に候。右兩度の儀は某實に見聞の事に候。太閤御代壬申の事、朝鮮軍の前朝鮮の都城を黒氣覆候。果して兵禍有之候。此黒氣は兵禍の兆にて候はんと申儀、朝鮮記録懲悫錄に有之かと覺候。

一、金澤天變の事

十一月廿七日曉、金澤にて東南の方甚赤く候事如朱にて、西北へも相懸り候。廿八日も日出の頃赤氣不常候。廿九日未時より南風甚烈敷、初夜頃に相止候。此風の兆にて候やと申候處、風後も赤氣止不申、次第に和暖に成候て、廿五六日前より雪五六寸も積り候處皆消失候。山々の雪も段々消候。閏十一月十五日寒に入候處、次第に和暖に成り、天氣二三月頃の様に成り、蚊・蚋も粗出蛙出聲候。遠山の内戸室・育玉山等も雪消候。廿二日又南風烈敷く晝夜大雨に候處、夜四時前流星の光甚く照地、其聲如雷候。廿三日・四日。

五日天氣能く、廿六日雨後に雪降り夜中二寸計。右の趣に候處、今月四日京都には雪五六寸降申旨、十日の便に申來候。去月廿七日以來、曉東南赤氣出申事は、上方筋は別て甚敷く候旨也。

江戸表は十二月末に桃花盛に咲候。京邊正月初菜花正開。金澤は正月半頃桃花も催し、櫻咲候所も所々に有之候。

一、佐那武明神々器覺書

覺

一、鹽 箱 天正十四年高德公被仰付候

一、鹽 箱 寛永十六年微妙公被仰付候。奉行前羽與三

太夫・吉川七郎左衛門奉之。

一、鹽 相 高一尺五寸許 寛文三年四月松雲公被仰付。奉

行柳橋彦丞・高澤五郎右衛門奉之。工匠潔齋之中障出來に付、寛文八年被仰付候。

一、眞床覆衾 地は唐織と覺申候。 二

寛文三年四月改て被仰付候。

一、薦卷之物 中は何にて候や不存候。 一

高德公天正十一年御參詣之節御納被遊候。

一、御 鎧 一 領

一、御 太刀 二 振

天正十二年爲御軍勝御報賽御納被遊候。

一、御束帶の神服 一通り

天正十四年御建立之節御納被遊候。

一、八重疊 縁は大和錦 二 疊

慶長九年工匠清水久右衛門を以て被仰付候。

一、御束帶の神服 一通り

寛永十六年御建立の節御納被遊候。

一、御狩衣 二 通り 夏冬

寛永十六年八月前波嘉右衛門を以て御納被遊候。

一、幣 帛

寛文元年閏八月松雲公御參詣之節御納被遊候。

一、書 籍 百五部

享保三年二月古錢と一所に馬淵友進を以て御納也。

一、高麗犬 一 對

一、隨 身 二 座

飭 物